

用行義塾に関する未公開資料「沿革誌」について（その2）

YOHKOH-GIJYUKU, the first elementary school in Fukuroi in the Meiji era,
and unpublished historical records of Fukuroi-Higashi Elementary School ;vol.2

小栗 勝也*
Katsuya OGURI

本誌規定の紙数の都合から便宜的に以下の2つに分け同時に発表した。
「用行義塾に関する未公開資料「沿革史」について（その1）」
…以下、本稿内で略する時は「(その1)」とする。
「用行義塾に関する未公開資料「沿革史」について（その2）」
…以下、本稿内で略する時は「(その2)」とする。

(承前。但し注の番号は継承せず)

3. 『沿革誌』から得た用行義塾関連の情報一覧 ～調査結果 2

今回の調査では『沿革誌』の全部に目を通し、用行義塾関連の情報をすべて抽出する作業を行った。その結果、今まで知られていなかった情報を幾つか発見することができた。2セット分の『沿革誌』の中から、用行義塾及び用行義塾関連の人物等に関する情報で、筆者が見出したものをここにまとめておきたい。資料の原文を引用しながら関連情報をまとめたものが表4と表5である。表の見方に関する注意事項を凡例として下に示した上で、次頁以下に表を掲出する。

なお判読が困難な一部の文字について静岡理工科大学教育開発センター教職支援室の沼倉昇先生(2014年度当時)、同・伊藤律夫先生のお力添えを得た。ここに記して感謝の意を表する次第である。

《表4・表5の凡例》

- ・表中の最左欄に示した「情報No.」の左側数値は、表1(別掲(その1)所収)の「資料No.」を指す。「情報No.」の右側「-」の次に掲げた数字は、その資料中に見られた用行義塾関連の情報を登場順にナンバリングしたものである。従って、例えば「情報No.1-1」は、資料1の中で用行義塾に関する情報として登場する1番目のものという意味になる。但し筆者が調査をして見つけた情報に便宜的に付した番号であり、それ以上の特別な意味はない。情報源を示す必要がある場合に便利であろうと判断して付したものである。
- ・資料原文は縦書きである。

- ・原文の旧字体・略字体・異体字等は現在の通常の字体に直した。但し「廿」は「二十」とせず「廿」のままとした。
- ・原文の抜き書き部分で濁点がある場合と無い場合があるが、すべて原文通りである。
- ・ルビはすべて小栗が付したもので原文にはない。なお、ルビのように付している「ママ」は「原文のまま」の意味である。
- ・【 】が付されている部分は小栗による注記を示す。最右欄の「ここから分かる用行義塾関連の事柄」には【 】はないが、ここも全て小栗の文である。
- ・小栗の注記に出てくる「戸倉新資料」については、拙稿「用行義塾と戸倉新資料のこと」(『静岡理工科大学』第23巻、2015年刊、所収)を参照のこと。

4. 『沿革誌』の情報から見る用行義塾 ～考察 1

(4-1) 用行義塾の記録と既存文献

表4・表5は『沿革誌』から抜書きして整理したものである。情報としては最も正確なものである。しかし、このままでは分かり難いので、ここから判明した用行義塾に関する情報について、以下、内容別に紹介したい。

まず、用行義塾そのものに直接関係する情報を紹介する。用行義塾に関する記述で最もまとまっている部分は、『沿革誌 第一編』「第二章 学校制定ノ諸規定」「第一節 本校設置前ノ概況」に書かれた記録である(表4の情報No.1-1。以下、情報の場所を表す場合は、情報No.のみで記す)。現在も袋井東小学校に残る「版木」の両面に刻まれている内容が、そこで紹介されている。当該箇所『沿革誌』の章題では「諸規程」と書かれているが、実際に記されている内容は用行義塾の《設立趣意書》(時間割を含む)と「規則」の2つである⁽¹⁾。

この2つの文書は用行義塾に関する数少ない1次資料であり、既存の文献でもよく紹介されてきたものである。それが『沿革誌』にもそのまま記載されていた。

2016年2月22日受理

* 総合情報学部人間情報デザイン学科

表4 『沿革誌（袋井東小学校）』から得た用行義塾関連の情報

資料No.1～11の『沿革誌（袋井東小学校）』より			
情報No.	資料中で右の抜き書き文章がある場所	原文の抜き書き	ここから分かる用行義塾関連の事柄
1-1	「第一編」「第二章 学校制定ノ諸規定」「第一節 本校設置前ノ概況」	<p>一、用行義塾ノ開カルハヤ左ノ諸規程ヲ定ム 夫レ人ノ人タルノ道ヲ知り士農工商其ノ業トスル所ヲ学ビ身ヲ安シ家ヲ富スニハ學術ヨリ要ナルハナシ然レトモ從來ノ学法ハ難解ノ文選詩集文集百家ノ書ニテ半生ノ智力ヲ費シ人生欠クベカラサルノ活計ニ暗キノミナラス世事ニ疎ク其要領ヲ得ガタシ故ニ同志ノ輩ト謀リ我山名郡久津部邑ニ義塾ヲ設ケ少年ヲシテ智識ヲ開カシメント欲ス其ノ学則ハ習字話学書翰証券ノ文法数学智理学農学商法学経済学歴史等ノ大略ヲ知覚シテ各其專業ヲ学ハシメハ士農工商其ノ業トスル所ヲ知り身ヲ安シ家ヲ富シ人ノ人タル道ヲ知ラハ国家ニ於テ多ク益アラン 【この後に時間割表があるが、ここには示し難い。『袋井市史・史料編』収録の物と同一であるため割愛した。】 （附記 字ハ時ノ誤ナラン）</p> <p>規 則</p> <p>一、束脩百疋教授料月々五拾疋宛世話方エ可差出事 一、義塾蔵書独見訳書一日見料一錢ノ事 一、入社ノ儀ハ毎月廿五日ヲ定限トス 但年齢ハ八歳以上ノ事 一、月末検査ノ上等級進退ノ事 一、寄宿ノ生徒ハ証券持参ノ事 一、寄宿ノ輩ハ一ヶ月月俸米二斗二升五合ノ事 但自炊ノ者可為勝手ノ事 一、人ノ害トナル所業於有之ハ退塾ノ事 一、事故疾病等ニテ在宿ノ生徒ハ其父兄ヨリ趣意文面ニテ当日内ニ通達ニ及ベシ 一、休日ハ佳節一六ノ事 但一六ハ修身学聴聞ノ事</p> <p style="text-align: right;">遠州第三拾区久津部邑 義塾社中</p> <p>明治五壬申年六月廿五日発校</p>	<p>→「夫レ人ノ…」以下の文章も、『袋井市史・史料編』で紹介されている「用行義塾教則ならびに規則」（袋井東小に保存されている「版木」の文章）と同じ内容である。但し「（附記 字ハ時ノ誤ナラン）」のみ、『市史・史料編』にはなく、ここにしかない文章である。但し『市史』本編の文章中に、これに相当する文章がある。</p> <p>→休日は「佳節」（かせつ、祝日のこと）と「一六」で、当時の一般的なスタイルであることが分かる。一六日（いちろくび）は毎月1と6が付く日のことで、江戸時代から明治初めまでの日本では、これが一般的な休日であった。</p>
2-1	「第二編」「第四章 校舎」「第一節 本校設置前ノ概況」	<p>一、用行義塾ヲ創設シテヨリ明治十四年十月二十日マデハ国本村久津部ニ設置ス</p> <p>別表第一図ハ記録煙滅シテ徴スベキモノナカリ【この間に「シ」があるべきだが欠落している】ガ当時ノ事情ヲ詳ニセザル日向謹作氏ニツキテ其大要ヲ記載シタルナリ</p> <p>一、明治十四年十月四日広岡村久津部七十九番地ニ左ノ校舎ヲ新築ス（別紙二図参照） 木造瓦葺二階家 一棟 間口 十四間【…以下、ここでは略す】</p>	<p>→別紙第一図、別紙二図は残念ながら現在のところ所在不明である。</p> <p>→用行義塾は設立から明治14年10月まで、学校の場所は変らなかつたことがわかる。狭隘のため明治14年に新築されたことが情報No.13-1から判明しているから、用行義塾は「間口 十四間」以下に示された新築校舎の大きさよりも小さかつたことがわかる。</p>
2-2	「第二編」「第五章 校地」「第一節 本校設置前ノ概況」	<p>一、用行義塾ヲ設置シテヨリ明治十四年十月二十日マデハ国本村久津部字新屋二千八十番地ノ一ヲ校地ト定ム（別表第一図参照）</p> <p>一、明治十四年十月二十日広岡村久津部檜ノ木ニ校地ヲ変更ス（別表第二図参照）</p>	<p>→用行義塾のあった場所が「番地」までわかる。「国本村久津部字新屋2080-1」である。</p> <p>→明治14年の新築移転場所は「檜ノ木」と呼ばれていた地であることがわかる。久津部の名は両村にあることも。</p>
2-3	「第二編」「第一章 学校設置区域」「第一節 本校設置前ノ概況」	<p>一、明治五年私立用行義塾ノ創設セラレタル当時ハ書類ノ徴スベキモノナク其設置区域不明ナリ</p>	<p>→用行義塾設立当時の設置区域（今日の学区）は資料がなく不明と記録されている。</p>
2-4	「第二編」「第二章 学校ノ設廃分合及ビ位置」「第一節 本校設置前ノ概況」	<p>一、明治五年七月有志相謀リテ私立用行義塾ヲ山名郡国本村久津部字新屋ニ設置ス</p> <p>一、次デ学制ノ公布ニ從ヒ明治六年六月用行義塾ヲ廃シ従前ノ位置ニ公立久津部学校ヲ設置ス</p>	<p>→用行義塾を廃したのは明治6年6月、とある。また、用行義塾のあった場所に、そのまま久津部学校が設置されたことがわかる。なお戸倉新資料①から、久津部学校及びその後の学校も、明治14年までは用行義塾の校舎が引き続き使われていたことがわかっている</p>
2-5	「第二編」「第三章 学校ノ名称及資格」「第一節 本校設置前ノ概況」	<p>一、明治五年七月ヨリ同六年六月ニ至ル迄ヲ私立用行義塾ト称ス</p>	<p>→用行義塾は明治5年7月～明治6年6月まで用いられた名称であると記録されている。</p>
2-6	「第二編」「第三章 学校ノ名称及資格」末尾に挿入され綴り込まれている「刮目尋常高等小学校概況」	<p>一、明治五年七月ヨリ同六年七月ニ至ル迄ヲ私立用行義塾ト称ス</p>	<p>→ここでは用行義塾は明治5年7月～明治6年7月まで、と記載されており、1つ上の情報と微妙に異なっていることがわかる。</p>

資料No.1～11の『沿革誌（袋井東小学校）』より			
情報No.	資料中で右の抜書き文章がある場所	原文の抜き書き	ここから分かる用行義塾関連の事柄
2-7	「第二編」 「第七章 教員住宅」 「第一節 本校設置前」	一、創立ヨリ明治十四年ニ至ルマデハ住宅ノ設ケナカリキ	→用行義塾には教員生用の宿泊施設は併設されていなかったことがわかる。従って、掛川から来ていた教員の岡田や国府田らが滞在する時は、周辺の宿泊施設か、民家で世話になっていたのではないかと想像される。
4-1	「第四編」 「第一章 学校職員」 「第一節 序言」	一、明治十一年以前並ニ村松学校ニ在職セルモノニツキテハ旧記ノ存スルモノナク不明ナリ	→明治十一年より前の職員に関する記録がなく、用行義塾に関わった岡田や国府田ら教員の名は一切出てこない。
4-2	「第四編」 「第一章 学校職員」 「第二節 本校設置前」	【明治十一年度の「清水清太」から、職員の名が列記された一覧表が続くため、原文は略す】	→戸倉新資料に登場する教員2名、清水清太と諸井隣太郎の名が度々登場している。清水は明治11年度から14年度までの職員の筆頭に記され、15年度以降はその名が消えている。諸井は、明治14年度に清水の次に記されてから登場し、明治16年以降は職員筆頭に置かれ、明治18年度まで続いている。筆頭には校長を意味することが、「第一編」冒頭にある校長の一覧表からわかる。そこには校長として清水、諸井の名がある。
7-1	「第七編」 「第二章 本校設置後」	【明治22年度以降の学事関係吏員を列記した記録がこの部分で、上記と同様に一覧表であるため、必要部分のみを紹介する形で下に記す。】 【戸倉新資料に出ていた明治13年当時の学務委員（教育委員のようなもの）の1人「長坂幸得」が、明治25年度～39年度まで「学務委員」として記録されている。最後の39年度の所では「勤続」が「十四年三月月」とある。】	→戸倉新資料に登場する長坂幸得は、長く学務委員を務めていたことがわかる。
7-2	【同上】	【「日向謹作」について、「明治三十六年度」の表に「村長」としてその名が記されている。「就任年月日」は「明治三十六年七月二十四日」とある。翌年度の表にも村長として日向謹作が記され、「退職年月日」に「明治三十七年四月二十五日」と記されている。】	→用行義塾の用務員であったと推測される日向謹作は、明治36～37年に村長になっていたことがわかる。なお当時の村は久努村。
7-3	【同上】	【大正5年度の表の最後に、足立隆二（教育委員会が用行義塾の場所を教えてくれた資料に出てくる人名。右欄参照）が、「村長」「就職年月日」「大正五、一一、一八」として記されている。足立は6～8年度の表にも「村長」として出てくる。8年度の表では「村長」の「退職年月日」に「大正八、九、二五」とある。また、昭和7年度・8年度の表にも足立隆二は「村長」として記録されているが、ここでは「就職年月日」に「昭和七、四、廿五」、または「昭和七、四、二五」と記されているだけで、退職年月日の欄は空白のままになっている。昭和9年度には別の人物が村長として記録されており、その人の「就職年月日」が「昭和九、二、六」とあるから、その前までが足立隆二の村長任期であったと考えられる。】	→用行義塾があった場所を袋井市教育委員会が推定した際に用いた文献証拠を説明するために、同委員会が小栗に提供して下さった文書（本誌掲載別項「用行義塾の場所と建物について」参照）の中に登場する「足立隆二」が、大正期と昭和初期に「村長」を務めていたことがわかる。当時の村は、いずれも久努村。
8-1	「第八編 一」 「第二章 当局管吏ノ視察ニ関スル件」 「第一節 本校設置前」	一、創立ヨリ明治十二年ニ至ルマデハ旧記ノ存スルナク不明ナリ	→「当局管吏ノ視察ニ関スル件」に関しては、用行義塾の頃の記録がないことがわかる。
8-2	「第八編 一」 「第三章 職員出張等ニ関スル件」 「第一節 本校設置前」	一、創立ヨリ明治十一年ニ至ルマデハ書類ノ徴スベキナク不明ナリ	→「職員出張等ニ関スル件」に関しては、用行義塾の頃の記録がないことがわかる。なお、前出の清水清太と諸井隣太郎については出張の記録が何件かある。
8-3	「第八編 一」 「第五章 其他重要ナル事件」 「第一節 本校設置前」	一、創立ヨリ明治十三年ニ至ルマデハ記録ノ徴スベキナク不明ナリ	→「其他重要ナル事件」に関しては、用行義塾の頃の記録がないことがわかる。

資料No.1～11 『沿革誌（袋井東小学校）』より			
情報No.	資料中で右の抜書き文章がある場所	原文の抜き書き	ここから分かる用行義塾関連の事柄
8-4	【同上】	明治十四年度 十月二十日 新築校舎の落成式ヲ挙行シ静岡県令豊田山名岩田郡長等臨場セラレ頗ル盛会ヲ極メタリ此日県令ヨリ金七円郡長ヨリ金弍円ヲ寄贈セラル	→戸倉新資料で判明している明治14年の校舎新築に関して、その落成式が10月20日に盛大に行われたことがわかる。
8-5	【同上】	明治十六年度 五月十六日 訓導諸井隣太郎氏生徒用傘弍拾五本ヲ寄附セラル	→戸倉新資料に登場する教員・諸井隣太郎が、学校に生徒用の傘を寄附していることがわかる。
8-6	「第八編 一」 「第五章 其他重要ナル事件」 「第二節 本校設置後」	明治二十六年 十一月廿五日 足立貫一氏ヨリ石筆三百本ヲ寄贈セラル	→用行義塾の発起人の1人である足立貫一が、明治26年も健在で、学校に石筆を寄贈していることがわかる。
9-1	「第八編 二」 【章立てではなく、日誌のように編年体で行事等が記録されている。】	【昭和47年度の中に、以下の記録がある。】 同【「十一月」】十八日 創立百年記念児童関係行事実施 同二十一日 創立百年記念式典	→創立百年の起点は、用行義塾の発足時から数えていることがわかる。
【表4・以上】			

表5 『沿革誌（刮目尋常小学校）』から得た用行義塾関連の情報

資料No.12～13の『沿革誌（刮目尋常小学校）』より			
情報No.	資料中で右の抜書き文章がある場所	原文の抜き書き	ここから分かる用行義塾関連の事柄
12-1	明治22年3月24日の条	本校及両分校トモ証書授与式及退学式ヲ執行ス生徒一同午前九時ノ号鐘ト共ニ受持教員ノ指揮ニ随ヒ式場ニ列シ退学生ノ父兄及其他有志九名役場員足立諦一郎氏本校長以下各一定ノ場所ニ整列スルヤ校長ヨリ本日ヲ以テ証書授与及退学式ヲ挙行スル旨ニ付演説アリ其レヨリ及第生一人ツ、ヲ呼出シ校長ヨリ証書ヲ授与セラレアルヤ足立氏及職員中二三ノ演説アリ皆其主趣ハ及第ヲ祝スルアリ尚奨励ヲ弁スルアリ或ハ落第生ヲ慰メ奮励心ヲ惹起セシムルアリ或ハ退学生ニ対シ以後ノ方針ヲ定メラレタシト望ムアリテ最後ニ唱歌ヲ奏シ其式ヲ了ス	→用行義塾の発起人の1人・足立諦一郎が、明治22年3月24日に「役場員」として卒業式に出席し、演説も行っていることがわかる。
12-2	明治22年6月30日の条	久努村長 杉山兼作 同 助役 足立諦一郎 同 収入役 杉山徳三郎 右就任認可相成タリ	→用行義塾の発起人の1人・足立諦一郎が、明治22年6月30日に久努村の助役に就任したことがわかる。
12-3	明治22年8月24日の条	本学区国本人足立五郎作氏ハ幼年頃本校ヲ卒業シ爾後札幌農学校ヲ卒業セラレ学位ヲ帯ヒテ帰省セラレタリ	→ここから、ある文献で用行義塾の卒業生と記されている足立五郎作が、明治22年8月24日に学士として帰省したことがわかる。但し、用行義塾は長くても1年しか歴史がなく、卒業生を出したという記録もないので、用行義塾を「卒業」した者はいないと推測される。「卒業」というのは、その後の後身学校のはずである。彼を用行義塾の卒業生と書いている文献は確かにあるが、それは間違いであろう。
12-4	明治22年11月3日の条	天長節 拝賀式 明宮嘉仁親王殿下立太子式 右両式■【1字判読難】執行ノ当日ナルヲ以テ本校ニ於テモ恭ク両式ヲ祝スルノ式ヲ謹テ挙行スルノ賜ヲ負フ右ニ付キ藤本校長湯沢訓導ニハ賀表ヲ本県へ差出ス校門へ国旗ヲ掲ケ構内ヲ清メタリ 午前八時三十分迄ニ生徒一同登校シ職員一同モ之ニ先ツテ出校シ続ケテ村役場ヨリ杉山村長足立助役出校セラレ鐘ヲ鳴ラシテ号鐘ニヨリ各受持教員ハ各期ノ生徒ヲ式場ニ整列セシメ正面ニハ【以下略】	→用行義塾の発起人の1人で当時の助役・足立諦一郎が、明治22年11月3日の天長節の式典に出席していることがわかる。 →「先ツテ」の「ツ」は「シ」であれば「先んじて」と読めるが、「ツ」では意味がとれない。原文は明らかに「ツ」と読めるが誤記ではないかと思われる。

資料No.12～13の『沿革誌（刮目尋常小学校）』より

情報No.	資料中で右の抜書き文章がある場所	原文の抜書き	ここから分かる用行義塾関連の事柄
12-5	明治22年12月24日の条	授業ノ終業式ヲ執行ス 役場ヨリハ杉山村長足立助役来校セラレ本校職員一同及各期生徒（分教室生徒モ加入）ハ午前八時三十分迄ニ出校セリ【以下略】	→用行義塾の発起人の1人で当時の助役・足立諦一郎が、明治22年12月24日の終業式に出席していることがわかる。
12-6	明治23年1月8日の条	例年ノ通り生徒ノ新年拝賀式始業式【「新年～始業式」までの部分は分ち書き】ヲ執行ス 【中略】 午前八時四十分迄に生徒一同及藤本校長藤原訓導足立山本両授業生杉山村長足立助役長坂幸得辻弥七郎植田藤平鈴木紀■ 【1字判読難】足立英三郎ノ五議員外有志者足立貫一外三名来校セラレ九時ノ号鐘ト共ニ受持教員ハ各期ノ生徒ヲ式場ニ整列セシメ【以下略】	→用行義塾の発起人の1人で当時の助役・足立諦一郎、及び用行義塾の発起人の1人・足立英三郎が議員として、更に用行義塾の発起人の1人・足立貫一が有志者として、また、戸倉資料で登場する長坂幸得が「議員」として、明治23年1月8日の新年拝賀式・始業式に出席していることがわかる。
12-7	明治23年2月11日の条	紀元節 ^{ほほ} 拝賀式執行ス 其式場ノ整理等ハ略新年拝賀式均ク校長ヨリ 神武天皇ノ御聖徳ニ関シ演説アリ次ニ足立助役ノ演説アリ始終唱歌ヲ以テ秩序敬礼ヲ立テタリ	→用行義塾の発起人の1人で当時の助役・足立諦一郎が、明治23年2月11日の紀元節に出席し、演説をしていることがわかる。
12-8	明治23年3月22日の条	証書授与式及退学式ヲ举行ス 役場ヨリ足立助役来校セラレ村会ノ議員ニハ長坂幸得足立英三郎鳥居積蔵ノ三氏来校セラレタリ	→用行義塾の発起人の1人で当時の助役・足立諦一郎、及び用行義塾の発起人の1人・足立英三郎が議員として、更に、戸倉資料で登場する長坂幸得が議員として、明治23年3月22日の卒業式に出席していることがわかる。
12-9	明治23年12月24日の条	本日ヲ以テ授業終業式ヲ執行ス 杉山村長日向助役及村会議員三名来校セラレ【以下略】	→用行義塾に用務員として関係していた日向謹作が助役として、明治23年12月24日の終業式に出席していることがわかる。同時に、元の助役・足立諦一郎はこの頃には、助役の職を辞していることもわかる。
12-10	明治24年1月8日の条	授業始業式及生徒ノ新年拝賀式ヲ举行ス 役場ヨリハ村長及日向助役来校セラレ村会議員及有志者ニハ足立貫一足立英三郎長坂幸得辻弥【「弥」は「孫」にも見えたが、別資料（情報No.13-3）で「弥」であると確定】七郎鈴木銀蔵植田藤平石川實作諸井和三郎鳥居積蔵片【「片」は「戸」にも見えたが、別資料（情報No.13-3）で「片」であると確定】田源次郎杉山半蔵清水仁三郎ノ諸氏外農学博士足立五郎作氏来校セラレタリ【中略】次ニ足立農学博士ノ演説アリテ後唱歌ヲ以テ其式ヲ了リ各 陛下万歳ヲ合唱セリ	→用行義塾に用務員として関係していた日向謹作が助役として、また用行義塾の発起人である足立貫一・足立英三郎、更に戸倉資料で登場する長坂幸得、また前出の足立五郎作が、明治24年1月8日の始業式・新年拝賀式に出席していることがわかる。足立五郎作は演説も行っている。
12-11	明治24年2月11日の条	紀元節ニ付謹テ休業シ門前へ国旗ヲ掲ケ校長訓導ニハ県庁へ賀表ヲ差出セリ又当校拝賀ノ式ヲ举行セリ其景況ノ一斑ハ午前九時迄ニ学校職員七名及生徒一同登校シ役場ヨリハ日向助役議員三名来校セラレ ^{カガ} 生徒ハ受持教員ノ指揮ニ由ツテ式場ニ整列スルヤ【以下略】	→用行義塾に用務員として関係していた日向謹作が助役として、明治24年2月11日の紀元節式典に出席していることがわかる。
12-12	明治24年11月3日の条	天長節 ^{カガ} 拝賀式ヲ举行シ藤本校長小林鈴木藤本ノ三訓導ニハ本県庁へ賀表ヲ郵呈シ奉リタリ 此日天気朗ニ天一点ノ黒雲ナク門前ニハ国旗ヲ掲ケ午前八時四十分迄ニ各期生徒一同及職員一同並杉山村長日向助役登校セラレ【以下略】	→用行義塾に用務員として関係していた日向謹作が助役として、明治24年11月3日の天長節拝賀式に出席していることがわかる。
12-13	明治24年11月20日の条	^{カガ} 襷 ^{カガ} キニ校長ヨリ請求セシ震災破損箇所修繕ノ件村会ニ於テ可決シタル旨ニ付日向助役出校セラレ大工小島忠七及左官原田角太郎へ金六十有餘円ヲ以テ工事ヲ命ゼラレタリ	→用行義塾に用務員として関係していた日向謹作が助役として、明治24年11月20日に小学校に出向き、修繕工事の指示をしたことがわかる。

資料No.12～13の『沿革誌（刮目尋常小学校）』より

情報No.	資料中で右の抜書き文章がある場所	原文の抜き書き	ここから分かる用行義塾関連の事柄
13-1	(一)学校創設及廃止分合ノ事	<p>明治五年有志相謀リ私立用行義塾ヲ字久津部ニ設立シ同年八月政府始メテ学制ヲ頒布セラレ從ツテ同六年六月浜松県第二百二十五号達ニ基キ第十一大区十二小区公立久津部学校ト改メ後十二年九月教育令四十七ヶ条ノ頒布ニ基キ静岡県甲第二百八号達ニヨリ愛野広岡国本ノ三村聯合シテ公立小学校刮目舎ト改メタリ然ルニ年々就学生ノ多数ニ及ビ校堂ノ狭キヲ感ジ衆議ヲ凝シ新築ノ工ヲ起シ十四年十月ヲ以テ功竣ルヲ告グ因テ其廿日ヲトシ盛ナル開校ノ式ヲ挙ケ大迫静岡県令小野田豊田山名磐田郡長等ノ臨場ヲ賜リタリ同十六年広岡村外四ヶ村（国本、愛野、豊沢、高尾）ヲ以テ一行政区ト定メラレ從ツテ十九年二月静岡県甲第十二号ヲ以テ一行政区ハ一学区一小学校ノ制ヲ敷カレタルニヨリ刮目舎ヲ以テ公立小学刮目尋常小学校トシ豊沢、高尾ノ兩所ヘ分校ヲ置キタリ其後廿一年四月十七日法律第一号ヲ以テ市町村制ヲ公布セラレ從ツテ廿二年県令第十九号ニ基キ旧国本広岡及周智郡ノ村松ナル三村ヲ以テ一自治区ニ造成シ山名郡久努村ト改称相成リタルニヨリ県令第廿一号ニ由ツテ久努村刮目尋常小学校ヲ改設スルニ至レリ（豊沢高尾愛野ハ分離セリ）同廿三年十月六日勅令第二百十五号ヲ以テ小学校令ヲ公布セラレ同廿五年一月四日県令第一号ヲ守【「守」はママ】テ同年五月一日新ニ久努村立刮目尋常小学校ヲ設置セリ</p> <p>明治廿六年十一月一日高等小学校ノ教科ヲ併置スルノ件許可トナル因テ愛ニ久努村立刮目尋常高等【「尋常」「高等」の部分は原文では分ち書き】小学校トナル</p>	<p>→私立用行義塾は明治5年に設立され、明治6年6月に公立久津部学校に改められたと記録されている。</p> <p>→明治12年9月に三村連合の公立小学校刮目舎に改められたことがわかる。</p> <p>→明治14年の新築移転は、旧来の校舎が狭いことが原因であったことがわかる。</p> <p>→明治14年10月20日に新築校舎の開校式が県令以下を招き、盛大に挙行されたことがわかる。</p> <p>→明治16年に5村が1つの行政区域になったことがわかる。</p> <p>→明治19年2月に公立小学刮目尋常小学校となり、分校を置いたことがわかる。</p> <p>→明治22年に3村が合併し久努村となり、これにより、久努村刮目尋常小学校に改められたことがわかる。</p> <p>→明治25年5月1日に久努村立刮目尋常小学校に改められたことがわかる。</p> <p>→明治26年11月1日に高等科の設置が認可され、久努村立刮目尋常・高等小学校に改められたことがわかる。</p>
13-2	(四)学校経営毎年度教育費予算決算ノ款項及授業料ノ多寡寄附金等ニ関スル事 【「毎年」から「寄附金等」までの部分は原文では分ち書き】	<p>明治廿六年十一月廿六日 生徒へ附与ノ主意ニテ左ノ品ヲ寄附セラル</p> <p>一石筆三百本 寄附者 足立貫一</p> <p>【但し、「一石筆三百本」の文字の上に薄い和紙の紙片が貼られており、紙片には「記載ヲ誤ル」と記されている。「石筆三百本」には何らかの誤りがあることになるが具体的には不明。本数の誤りであろうか。】</p>	<p>→用行義塾の発起人の1人・足立貫一が、明治26年11月26日に石筆を寄附していることがわかる。但し、情報の誤りがどこかにある模様。</p>
13-3	(十四)儀式ノ概要 児童卒業修成証書授与式学校創立記念式祝祭日新年式入学式等ノ類 【「児童」から「等の類」までの部分は原文では分ち書き】	<p>明治廿五年一月六日始業式ヲ挙行ス</p> <p>午前八時三十分迄ニ本校職員一同出校シ生徒一同及役場ヨリ杉山村長日向助役議員ニハ足立英三郎辻弥【間違ひなく「弥」と読める】七郎長坂幸得片【間違ひなく「片」と読める】田源次郎石川賢作鈴木銀蔵植田藤平足立諦一郎ノ諸氏並本村出身ノ農学士足立五郎作ニハ何レモ一定ノ席ニ列セラレ君ガ代ノ唱歌ヲ奏シ次ニ校長 勅語を奉読シ夫レヨリ訓導以下ノ祝辞或ハ演説生徒ノ答辭足立五郎作氏ノ演説アリタリ例ニヨリ生徒各自へ白紙一帖ヅハヲ与フ</p>	<p>→用行義塾の用務員であった日向謹作が助役として、また用行義塾の発起人の1人・足立英三郎と同・足立諦一郎及び戸倉新資料に登場する長坂幸得が「議員」として、さらに前出の足立五郎作が、明治25年の始業式に出席していることがわかる。足立五郎作は演説も行っている。</p>
13-4	【同上】	<p>同【明治25年】二月十一日</p> <p>紀元節遥拝ノ儀式ヲ挙行ス</p> <p>午前八時三十分迄ニ本校職員一同及生徒一同登校シ役場ヨリハ日向助役登校セラル君ガ代雲ニ聳ユル高千穂ヲ奏シ以テ祝意ヲ表彰シ奉ル</p> <p>訓導以上ハ本県庁へ賀表ヲ差出ス</p> <p>記念ノ為生徒各自へ饅頭四個ヅハヲ与フ</p>	<p>→用行義塾の用務員であった日向謹作が助役として、明治25年2月11日の紀元節に出席していることがわかる。</p>
13-5	【同上】	<p>同【明治25年】三月廿四日卒業修成証書授与式ヲ挙行ス</p> <p>【中略】</p> <p>午前九時校堂後棟ノ教室ヲ以テ式場トシ職員生徒一同一定ノ場所ニ整列シ役場ヨリハ杉山村長日向助役列席議員五六名モ列席セラレ【以下略】</p>	<p>→用行義塾の用務員であった日向謹作が助役として、明治25年3月24日の卒業式に出席していることがわかる。</p>

資料No.12～13の『沿革誌（刮目尋常小学校）』より			
情報No.	資料中で右の抜き書き文章がある場所	原文の抜き書き	ここから分かる用行義塾関連の事柄
13-6	【同上】	同【明治25年】十一月三日 天長節遥賀式御影拝戴式【「天長……式」までの部分は原文では分ち書き】挙行其景況左ノ如シ 午前十一時生徒二百〇五名ヲ二隊ニ組ミ教員一同之ヲ引率シ 両陛下御影奉迎トシテ役場門前迄出張シ杉山村長ハ御影ヲ捧持シ奉リ役場ヲ出ツルト均ク生徒ハ君カ代ノ唱歌ヲ二回唱ヘ了ルヤ警察官上條弥太郎氏ノ警護ニ由ツテ村長ハ御影ヲ捧持シ奉リ学校ニ向ツテ発途シ教員一同ハ生徒ヲ引率シ供奉セリ途中各戸ハ皆国旗ヲ掲ケ祝意ヲ表セリ校門前ニハ村会議員町村吏員学務委員等ニシテ日向謹作足立英三郎足立貫一足立諦一郎長阪幸得大原太三郎鈴木栄次郎清水重三郎等ノ諸氏奉迎最敬礼ヲ表セリ【以下略】	→明治25年11月3日の天長節遥賀式・御影拝戴式に、用行義塾の用務員であった日向謹作、及び用行義塾の設立者である足立英三郎、足立貫一、足立諦一郎の3名、また戸倉新資料に出てくる長坂幸得が出席していることがわかる。
13-7	【同上】	同【明治27年3月】廿四日 証書授与式ヲ行フ 来賓ハ日向助役鈴木杉山両学務委員及ビ足立英片田ノ二議員ナリ又甲科生ヘハ東半紙三帖ツ、乙科生ヘハ同一帖ツ、丙科生ヘハ同一帖ツ、賞セリ	→用行義塾の用務員であった日向謹作が助役として、また用行義塾の設立者の1人である足立英（英三郎）が、明治27年3月24日の卒業式に出席していることがわかる。
13-8	【同上】	【明治28年】三月廿四日 証書授与式ヲ行フ 来賓杉山村長日向助役杉山鈴木ノ両学務委員ナリ	→用行義塾の用務員であった日向謹作が助役として、明治28年3月24日の卒業式に出席していることがわかる。
13-9	【同上】	同【明治29年】三月廿四日 証書授与式ヲ行フ 足立助役鈴木学務委員列席セラレタリ	→明治29年3月24日の卒業式に、足立助役が出席。日向助役の後の助役と考えられるが、この時の「足立」が誰であるのかについては不明。
13-10	(十五) 本校教育ニ付著シキ功績アリシ者ノ氏名及事実ノ事	○諸井隣太郎氏ハ前本校ヲ訓導トナリ辞シテ後豊田、浦川学校及山名郡御厨学校ノ首席訓導ヲ奉職シ後チ出京シテ大学簡易科ニ入学シ明治廿五年夏季ノ際卒業シ次デ女子高等女学校尋常師範学校尋常中学校ノ博物地理ノ教員タル事ヲ免許セラル、ノ栄ヲ負ヒタリ然ルニ卒業後病魔ノ侵ス所トナリ時益病勢烈シク同年十二月自宅即本村字広岡ニテ死去セラレタリ越ヘテ明治二十六年八月ノ■【1字判読難】ヨリ同窓若シクハ生前ノ友人阪部要司大木文蔵長田稔吉太田繁治藤田栄吉鈴木重作高塚隆二郎藤本彦四郎広く有志ノ寄附金ヲ乞ヒ一々大墓碑及ヒ碑石【「及ヒ碑石」の文字の上に赤色で縦棒線が1本引かれている。削除の意味であろう】ヲ広岡地内下貫名ニ建立シ其本校奉職中ノ功績ヲ表ハス ○石碑ハ同廿七年八月広岡地内聖塚（学校ヲ距ル西南百歩）ト称スル地ヘ建設セリ（日向謹作長坂幸得等ノ諸氏尽力セラル）	→明治27年8月建立の諸井隣太郎の石碑建設に関して、日向謹作や長坂幸得が尽力したことがわかる。
13-11	(二十一) 必要ト認ムル諸件	○同【明治26年】十二月一日 甲第三十四号（本県）沿革誌編製心得ヲ発セラル	→明治26年12月1日に県から沿革誌の編成に関する心得の指示があったことがわかる。この時から編纂が開始されたのではないかと推測される。用行義塾とは直接関係ないが本資料を考える上で重要な情報なので記した。
13-12	【同上】	【時期に関する記載はないが、明治27年4月の情報と6月の情報の間に記載されている。その頃と推定される】 ○ 本村国本 足立貫一氏ヨリ自己ノ設置ニ係ル藺席会社製造ノ藺席二枚ヲ寄附セラレタリ	→明治27年4～6月頃、用行義塾の設立者の1人・足立貫一が、自身設置の会社が製造した藺席を2枚寄附したことがわかる。
【表5・以上】			

今日では『袋井市史 史料編四 近代現代』（『市史・史料編』と略す）において、その全文が活字で紹介されており⁽²⁾、未公刊の『沿革誌』に拠らずとも誰でも見ることができるようになっている。従って、この部分に関する『沿革誌』の情報は、現在では特に価値はない。

それでは、この他に『沿革誌』から分かる用行義塾に

関する情報を、先行研究ではどの程度まで引き出すことに成功しているのだろうか。

まず『袋井市史 通史編』（以下『市史』）⁽³⁾であるが、『市史』の執筆者は、用行義塾に関する記述をするにあたって、『市史・史料編』所収の資料は用いているが、『沿革誌』そのものは利用していない可能性がある。『市

史・史料編』は、用行義塾に関する「現時点におけるすべての史料」を収録したと記している(499頁)が、収録されている5つの史料のうち、4つは国立史料館所蔵の旧久津部村文書からの転載である。残り1つが《設立趣意書》と「規則」をセットにした史料のことであるが、その出典は「袋井東小学校所蔵」と記されているだけで(299頁)、そこに「沿革誌」の文字はない。おそらく袋井東小学校に残る「版木」の情報だけを得たのではないかと想像される。

ただ『市史』本文では、明治初期の小学校の変遷を図示するに当り、「基本的に各学校の「沿革誌」によって」と記している(1039頁)から、袋井東小学校のそれも見ている可能性はある。しかしながら、『市史』の用行義塾に関する記述部分では「沿革誌」を利用して書いたことを示す文字はどこにも存在しない。事実『市史』の記述は、『沿革誌』がなくても『市史・史料編』に収録されたものだけで執筆できる内容になっている。

加えて、『沿革誌』を詳しく分析したならば、例えば、所在地の住所や、建物の推定など、本稿で示すように、用行義塾に関する更に細かな情報も得られるので、それらの言及もできたはずである。しかし、そのような記述は一切ない。

以上のことから、『市史』は、『沿革誌』を見ている可能性はあるが、それを活用して用行義塾を述べてはいない、というのが筆者の評価である。

これに対して、(その1)の冒頭で紹介した『静岡県教育史 通史篇上巻』、『静岡県教育史 年表統計編』では、袋井東小学校に残る『沿革誌』を用いたことが出典に明記されている。但し、そこで紹介されている内容は《趣意書》から分かる情報のみで、そのレベルは『市史』と大差はない。そのことは(その1)でも既に述べた。しかしながら、『市史』よりも評価できる点が1つだけある。それは発行の時期である。『市史・史料編』が発行されたのが昭和58年1月31日、『市史』のそれは同年11月3日であるのに対して、『静岡県教育史 通史篇上巻』、『静岡県教育史 年表統計編』は昭和42~47年の刊行⁽⁴⁾であるから、『市史』が登場するより10年以上も前のことである。そのため、『静岡県教育史』を編纂した人々は『市史・史料編』で活字化された用行義塾の《設立趣意書》及び「規則」を読んではいない。用行義塾を紹介するにあたって使用したものは『沿革誌』のみということになる。その意味で、『静岡県教育史』編纂者は、『市史』よりも前に、初めて《設立趣意書》の内容を紹介したことになり、その点は高く評価されてよい。しかし、そこで用いられた『沿革誌』の情報は、情報No.1-1に記された内容のみであり、後の『市史』と同レベルである。この文献でも本稿で示すような『沿革誌』から得られる他の細かな情報には気付いてはいない。

3つ目の文献として、これも(その1)冒頭で紹介し

た松下正「近代教育の黎明期に学校を支えた人々」(磐田歴史の会『磐田人物往来』所収)に着目すると、そこには『沿革誌』からの引用であると示した上で、「夫レ人ノ…」から始まる《設立趣意書》の文章が引用紹介されている⁽⁵⁾。但し、本文では「袋井東小学校の沿革誌を見ると」と断り書きがあるにも拘らず、参考資料として記されている典拠資料は『袋井東小学校のあゆみ』⁽⁶⁾(以下略す時は『あゆみ』)のみである。『あゆみ』に引用掲載されている『沿革誌』の文章を孫引きしただけなのかもしれない。その他、『沿革誌』には記されていないものの、『あゆみ』だけに記されている情報が紹介されている⁽⁷⁾ことから考えても、松下論文は、『沿革誌』の実物を見たのではなく、『あゆみ』の内容だけで用行義塾の部分を書いたのではないかと推測される。

最後に『袋井東小学校のあゆみ』であるが、これは筆者には長らく幻の資料で、最近(2015年3月)になってようやく見ることができたものである。文書束を袋井東小学校から借用する際に、小澤校長先生から、このようなものもありますとして提供された紙製フラットファイルの中にあつたもので、その時に一緒に借り受けることができた。筆者は、その時に初めて、これを見た。『あゆみ』は、『市史』よりも後の昭和62年発行の資料であるが、『市史』及び他の先行研究でも使用されていない『沿革誌』収録の文章を多数引用しながら、用行義塾を含む自校の歴史をまとめており、立派な文献と言える。

しかしながら、用行義塾に関しては、「4.用行義塾の教育」⁽⁸⁾と題された部分で、「趣意書」と「規則」が紹介されているが、内容は『市史』他と大差はない。それ以外では、用行義塾の場所として久津部新屋2080番地の1が校地であったことを、『沿革誌 第二編』第5章の記述(情報No.2-2)を引用する形で紹介している点⁽⁹⁾、さらに、松下論文でも紹介されたように、当時の地元の有力者の姓を列記して、これらの人が設立に関与したことを言及している点⁽¹⁰⁾で、他の既存文献にはない価値がある。その外にも、『沿革誌』に記載されていない別の独自情報を紹介している箇所もあり、用行義塾の研究においては、他のいずれの文献よりも有益な資料と言える。

ただ残念なのは、例えば、列挙した有力者名をどのように知ったのかについて何も根拠を記していないことである。後に第3者が検証できない形の記述になっている点で、この資料には学術的な意味で大きな問題がある。また、この資料は用行義塾に特化したものではなく、昭和60年代の袋井東小学校に至る全歴史を網羅するものであるから止むを得ないことではあるが、用行義塾に関する記録は非常に浅い。また、上記とは別の点でも残念な面がある⁽¹¹⁾。

以上のように、『あゆみ』を除く先行研究では、『沿革誌』を用いて用行義塾を紹介することがあつたとしても、殆ど場合は、『沿革誌』冒頭部分に置かれた《設立趣意

書」と「規則」の内容を用いるだけであった。それらの内容は既に『市史』『市史・史料編』で紹介されており、後進の研究者にとっては新規の価値は何もない。

本稿は、それらの既知の情報よりも細かな点まで情報を抽出しており、また『あゆみ』よりも丁寧かつ多量に用行義塾関連の情報を提供している。その意味で、『沿革誌』を用いた既存研究のいずれと比べても意義の高いものであると自負している。『沿革誌』から得られた用行義塾についての直接的な情報量は決して多いとは言えないが、それでも間接的な情報を加えるとある程度の数になるし、今後の研究に役立つ新情報も提供できている。実際に既にその成果が活用されていることは、本誌本巻別掲掲稿をご覧いただければお分かり頂けるはずである。

(4-2) 用行義塾の場所と建物について

さて、次に、既に知られている上記の情報(情報No.1-1)以外で、用行義塾に直接関連する情報として今回新たに判明した事柄を紹介しよう。まずは、用行義塾の場所と建物についての情報である。

情報No.2-1、2-2、2-4 から、用行義塾設立時から明治14年の移転の時まで、学校があった場所が変わっていないこと、また、その場所は明治時代の地番で「国本村久津部字新屋二千八十番地ノ一」(情報No.2-2)であることがわかった。

既に戸倉新資料①で、「現在ノ校舎(明治14年移転前の校舎を指す…小栗注)ハ先ニ九名ノ発起ニテ新設(用行義塾設置の際に建てたものを指す…小栗注)セシ者ヲ用イ引続現在来用ス」と書かれていたので、明治14年の移転まで用行義塾の建物がそのまま後身小学校の建物として使用され続けたことは承知していた⁽¹²⁾。今回の調査で、その番地まで特定できたことは新たな収穫である。なお、この番地は、前述の通り『あゆみ』でも紹介されているが、筆者が『あゆみ』を見たのは『沿革誌』を見るよりも後であった。

さらに、場所も建物も用行義塾の設立時のままであったものが明治14年に移転・新築された理由は、「年々就学生ノ多数ニ及ビ校堂ノ狭キヲ感ジ」たため(情報No.13-1)であったことも判明した。

明治14年に建てられた新校舎については、本稿では詳しく記さないが、情報No.2-1の箇所にある『沿革誌』の記録から、その大きさが判明する。そのため、用行義塾創設時に作られ、明治14年の移転時まで使われた建物は、これよりも小さいことが確実となる。このことは用行義塾の建物を考える上で有益な情報となる。

なお用行義塾の場所と建物に関しては、別の情報とも合わせて考察を加える必要があり、別稿(本稿と同時掲載)でより詳しく検討しているの、そちらも参照頂きたい。

(4-3) 用行義塾のその他の情報

①区域について

情報No.2-3 に、用行義塾がカバーした区域(今日の学区)は、それを確かめる書類が存在していないため不明である、と記されていた。しかし、そもそも用行義塾の時は、後の久津部学校以降の小学校のように設置区域を設定する習慣はなかったものと思われる。近隣から通学している塾生が多かったのは当然としても、遠くの地域から住み込みで所属していた10代後半の年長の塾生も存在していたからである。

②用行義塾終焉の時期について

情報No.2-5、2-6で、用行義塾の名称が明治5年7月に始まり、明治6年に終焉を迎えたと記録されている。

開始時期の明治5年7月1日は、拙稿「用行義塾の基礎的研究資料(その1)」～「用行義塾の基礎的研究資料(その3)」⁽¹³⁾に収録した表1～表5の教員・塾生の出席状況が全て明治5年7月朔日(1日)から始まっていることとも符合する。しかし用行義塾の「発校」は明治5年6月25日である。7月1日は授業の開始日である。そのことは『市史』(1036頁)でも指摘されている周知の事柄である。従って、『沿革誌(袋井東小学校)』では、発校日ではなく、授業の開始日を以て用行義塾の「名称」がスタートしたと位置付けていることが分かる。正式の設立日は6月の発校日を以てするのが普通であろうが、ここでは授業開始日を実質のスタートと認識されている。それだけの違いであるから、ここでは別段、問題視する程のことではない。

問題なのは終焉の時期である。用行義塾の名称で存続していたのは、情報No.2-5及び情報No.2-4では明治6年6月までとなっているが、情報No.2-6では明治6年7月までとなっている。6月と7月では1ヶ月の差があるが、なぜこのような違いが生じるのかは分からない。6月説は2回出てくるのに対して、7月説は1度しか出てこないの、7月と記された部分は誤記なのかもしれないが、本当にそうであるという明確な根拠はないので、この点は留保しておきたい。開始日に発校日と授業開始日の違いがあったように、終わりの時期の差にも何か意味があるかもしれない。

③教員住宅

情報No.2-7から、用行義塾創立時から明治14年までは教員のための住宅は設けられていなかったことが分かる。この記録は、換言すると、明治14年の移転新築以降は教員住宅が敷地に併設されたことを意味し、事実その通りである⁽¹⁴⁾。

用行義塾時代は、教員の岡田や国府田が掛川から久津部までやって来て、時に泊まりこみで授業を担当していたことが判明している⁽¹⁵⁾が、用行義塾には教員専用の宿泊施設はなかった訳であるから、宿泊場合は周辺の宿を利用したか、もしくは足立家などの民家の世話になって

いたものと推測される。

④教員について

情報No.4-1、4-2 から、歴代の職員（教員）についての情報を伺うことができるが、記録されているのは明治11年以降の情報のみで、それ以前の職員については記録が存在せず、「不明」（情報No.4-1）であるとの断り書きがある。用行義塾には岡田や国府田、高田の3教員がいたことは分かっているが、『沿革誌』からは彼らに関する情報は何も得ることはできなかった。

用行義塾そのものに直接関係する情報として新たに判明したものは以上である。

5.『沿革誌』の情報から見る用行義塾に関連する人物 ～考察2

(5-1) 関連人物の情報一覧

以下に記す内容は、これまでの様に用行義塾の建物や場所、構造、組織などの実態とは直結する情報ではないが、用行義塾に関連した重要人物に関して判明した情報をまとめたものである。これまで名前だけは承知していても、それ以上の情報が皆無であった人物について、今回の『沿革誌』調査で初めて何らかの情報が明らかとなったケースが幾つかあった。それらの情報も用行義塾を考える上で間接的に役立つものと筆者は考える。その考察については後述する。

『沿革誌』に登場する人物の中で、筆者が特に注目するのは、用行義塾の発起人として名を連ねていた足立英三郎、足立貫一、足立諦一郎、及び用行義塾当時、同校の用務員のような立場にあった日向謹作の4名である。他にも用行義塾に関与した人物として判明している者としては、戸倉新資料で明らかとなった用行義塾の発起人9名や、『市史』で紹介されている高田、岡田、国府田などの用行義塾の教員などがあるが、このうち『沿革誌』で確認できた者は上記の4名のみであった。

但し、用行義塾に直接の関連性はないが、筆者のこれまでの研究で知り得た間接的な関連人物としては、他に何人かの名前が『沿革誌』に記されていた。例えば、戸倉新資料に登場し明治13年当時の学務委員の1人であった長坂幸得⁽¹⁶⁾（情報No.7-1他）、筆者が用行義塾の場所を尋ねた際に袋井市教育委員会から回答された文書⁽¹⁷⁾に登場する足立隆二（情報No.7-3。久努村村長を務めた人物。用行義塾発起人の足立英三郎の子⁽¹⁸⁾）、さらに『沿革誌』中に掲載されていた職員一覧で最初に登場する校長の清水清太（『沿革誌 第一編』冒頭の編纂者一覧、及び情報No.4-2⁽¹⁹⁾、同じく職員・校長として登場する諸井隣太郎（情報No.13-10、4-2他）⁽²⁰⁾、さらに久津部地域から輩出した学士で帰省の際には大歓迎されていた足立五郎作（情報No.12-3他。足立家の親族の1人⁽²¹⁾）の5名である。

彼らについても今回の調査では全てを記録に残した。

そのため表4・表5では、彼らの情報も示している。しかし、上述の足立家関係者や日向謹作と比べると、用行義塾とは深い関連性を持たない人物なので、上記の通り、一括して紹介するだけに留めておきたい。

残りの重要人物、すなわち足立家関係者及び日向謹作の計4名について、彼らの名が表4・表5の中で登場する場所と回数をまとめ、登場総回数の多い順に並べると表6ようになる。但し、登場回数は、「原文の抜き書き」の欄に登場する回数だけを数え、筆者による説明欄での言及は対象としていない。また、情報No.13-9の所で、明治29年に「足立助役」が1件出てくるが、この足立は誰であるのかが現状では不明であるため、表からは除外していることを断っておく。

以下、登場回数の多い順に各人物の情報を紹介する。

(5-2) 日向謹作について

まずは、日向謹作についてである。彼は、拙稿「用行義塾の基礎的研究資料（その2）」⁽²²⁾で指摘した通り、

表6 用行義塾に関連する人物の登場回数

氏名	表中の場所＝情報No.	登場回数
1 日向謹作	情報No.2-1	1
	7-2	【2】
	12-9	1
	12-10	1
	12-11	1
	12-12	1
	12-13	1
	13-3	1
	13-4	1
	13-5	1
	13-6	1
	13-7	1
	13-8	1
13-10	1	
	計	15回
2 足立諦一郎	12-1	2
	12-2	1
	12-4	1
	12-5	1
	12-6	1
	12-7	1
	12-8	1
	13-3	1
	13-6	1
	計	10回
3 足立英三郎	12-6	1
	12-8	1
	12-10	1
	13-3	1
	13-6	1
	13-7	1
	計	6回
4 足立貫一	8-6	1
	12-6	1
	12-10	1
	13-2	1
	13-6	1
	13-12	1
	計	6回

（補注）「原文の抜き書き」欄に【】付きで付した筆者の注記だけに登場する場合もあり、その場合は回数の数字にも【】を付けて区別した。

用行義塾時代に用務員のような立場にいた人物である。しかし、彼に関するそれ以外の情報は、これまで皆無であった。今回の調査で、何も情報がなかったその日向について、後に地元の村⁽²³⁾の助役、村長を務めるまでになっていた程の人物であることが初めて分かった。

日向に関する情報をまとめると、次のようになる。

第1に、『沿革誌(袋井東小学校)』が編纂されはじめたと考えられる明治26年以降において、当時、用行義塾創設のことを最も詳しく知り、校舎の図面を再現できるほど情報を提供できていたのは日向謹作であったということである(情報No.2-2)。だから、『沿革誌』の編纂者も彼に尋ねて、用行義塾の絵図を作成したのである。但し、日向の記憶によって作られた「別表第一図」は未だ発見できておらず、非常に残念である。

第2に、日向謹作は明治36年7月24日に久努村の村長に就任し、明治37年4月25日に退職するまで村長を務めていたことが分かった(情報No.7-2)。

第3に、彼が村長になる前から、小学校の行事に参列している者の中に、助役の「日向」が多数あることが分かった。各種行事の参加者情報として出てくる「日向」を、時系列的に箇条書きで示すと以下ようになる。但し一部、行事参加以外の情報も含めている。また、「日向」ではなく、「日向謹作」と記されているところは、ここでも「日向謹作」としている。

- ・明治23年12月24日、終業式参加。「日向」助役。(情報No.12-9)
- ・明治24年1月8日、始業式・新年拝賀式参加。「日向」助役。(情報No.12-10)
- ・明治24年2月11日、紀元節参加。「日向」助役。(情報No.12-11)
- ・明治24年11月3日、天長節拝賀式参加。「日向」助役。(情報No.12-12)
- ・明治24年11月20日、震災で破損した箇所の修繕工事の指示をするため学校を訪れている。「日向」助役。(情報No.12-13)
- ・明治25年1月6日、始業式参加。「日向」助役。(情報No.13-3)
- ・明治25年2月11日、紀元節拝賀式参加。「日向」助役。(情報No.13-4)
- ・明治25年3月24日、卒業式参加。「日向」助役。(情報No.13-5)
- ・明治25年11月3日、天長節拝賀式参加。「日向謹作」。「村会議員町村吏員学務委員等」の1人として。(情報No.13-6)
- ・明治27年3月24日、卒業式参加。「日向」助役。(情報No.13-7)
- ・明治27年8月に建立された諸井隣太郎の石碑建設に「日向謹作」が尽力。(情報No.13-10)
- ・明治28年3月24日、卒業式参加。「日向」助役。(情報No.13-8)

報No.13-8)

- ・明治29年3月、卒業式参加の助役は「足立」(足立の誰であるかは不明)に変わっているため、日向は29年3月までのどこかで助役を退任していることになる。(情報No.13-9)

以上の中で、助役の「日向」が「日向謹作」と同一人物であると明記された記録は1つもない。それゆえ、同じ日向姓の別人である可能性もあり得る。しかし、筆者は、これらはすべて日向謹作ではないかと考えながら記録を続けていた。その理由は次の4点である。

①明治25年の天長節で村会議員町村吏員学務委員等の1人として「日向謹作」が参列しているが、その前後の行事参加者の中にも「日向」助役が登場している。天長節の日向謹作は「村吏」としての参加と解釈し、彼が助役であったと考えれば、すべて辻褃があう。

②もし日向謹作以外の日向姓の別人が、当時の村政で活躍していたとしたら、混同しないように名前まできちんと記していたはずである。例えば足立姓の場合は多数登場しているため、正にそのように対応して記録されていた。それなのに、日向の姓だけで助役を記録しているということは、混同をもたらすような別の日向姓の人物が当時の村の要職にはいなかったことを示していると想像される。そう考えると、明治20年代のこの村で要職にあった日向といえば、日向謹作のみであったことになる。そうだとすれば、たとえば、上の天長節の「村吏」「日向謹作」と「助役」「日向」も同一人物ということになり、日向謹作が助役であったことになるであろう。

③明治36年に日向謹作が村長に就任していることは、上記の第2点目の情報から明確であるため、それ以前の期間に助役を務めていても不思議ではない。

④明治27年8月に建立された諸井隣太郎の石碑に関して、「日向謹作」が尽力した記録が残っていることは上記情報No.13-10の通りである。その石碑建立の顛末や協力者の名前をまとめた資料が別に残っている。その資料で義捐金を出した者が一覧にまとめられているが、その中に、「金三拾銭 村吏 山名郡久努村國本 日向謹作」という記載がある⁽²⁴⁾。ここでも「村吏」とだけあって助役とは書かれていないが、先の明治25年の天長節の時と同様に、「村吏」の「日向謹作」をここでも確認できる。

以上の4点から、筆者は明治20年代に登場する助役の日向は日向謹作のことであると考えていた。ただし、ここまでの情報では推測の域を出ていなかった。しかし、この推測は的を射たものであった。決定的な証拠が出てきたのである。

『沿革誌』から離れ別の資料を調査していた時に、思いがけない所でふと日向の名を見つけた。『市史・史料編』405~406頁に「四四 小学校生徒修学旅行・運動会に関する件」があり、その末尾に明治「廿七年七月二十日」付けで「久努村助役 日向謹作 印」と記されてい

た。この記録から、明治27年時点で久努村の助役は日向謹作であったことを確認できる。従って、筆者の調査で明らかになった明治23年12月の終業式から明治28年3月卒業式までの小学校の行事に参加していた「日向」助役は、すべて日向謹作ということになる。

以上のことから日向謹作は、明治23年12月時点で既に助役であり、明治28年3月までは確実に助役を務めていたこと、また明治29年3月より前にはそれを退任していたことが判明する。この6年ほどの間は、間違いなく彼が助役に就任していたと考えてよい。但し実際の就任はもう少し前からであった可能性もある⁽²⁵⁾。また、助役退任後しばらくは不明な期間があり、明治36年に久努村の村長になっていることが確認できた。但し村長の在任期間は1年にも満たない。

従来は全く不明であった日向に関して、『沿革誌』からここまでの情報を得ることができた。彼は用行義塾時代には用務員のような仕事をしていていたが、それから20年ほど経たず明治23年以降には、この村ではなくてはならない程の重要人物に成長していたことになる。

彼の年齢は不明であるが、仮に明治20年代30年代に村政の要職を務めていた頃の年齢が40歳代50歳代であったとしたら、用行義塾に関わっていたころは20歳代前半か、あるいはそれよりも若い10代後半という推定ができる。

また、おそらく用行義塾発起人9名の中にいる日向平三郎とこの日向謹作は関係していると想像される。共に当該地区の名望家の1つであった日向家の一員ではないかと想像している。日向家も足立家と並んで、用行義塾とその後身の学校に対しても、また村政にも大きく関わっていたということになる。そのような人物が支えたのが用行義塾であった。

これらの情報は用行義塾の性格を推察する材料としても用いることが可能である。用行義塾は学制より前に作られた「私立」の小学校と位置付けられる。そのこと自体に間違いはないが、実体は純粋な私立学校であったわけではない。例えば、代々久津部村の庄屋を務めた足立家が用行義塾の設立の中心にあったこと、また村の共有財産を投じて作られたのが用行義塾であったことなどから、十分に公的な学校であったと言うべきである。

さらに、今回判明したことから分かるように、用行義塾の運営に深く関わっていた日向謹作が、後にその村の助役、村長になっていたことから、もともと彼は、学校運営に抜擢される程の村の逸材であったということになる。以下に述べる他の人物の経歴からも、日向と同じことが言える。そのような人たちによって支えられ、設立されたのが用行義塾であったから、単なる私立学校と片付ける訳にはいかないのである。

(5-3) 足立諦一郎のこと

足立諦一郎は用行義塾発起人の1人として戸倉新資料に登場する人物である。戸倉新資料では「締」の文字が使われていたが、『沿革誌』ではすべて「諦」で記されている。「諦」が正しいと判断して、今後は特に断らない限り、彼の名は「諦一郎」で統一したい。

これまでの筆者にとって、足立諦一郎なる人物は戸倉新資料でその名を見ただけで、それ以外に彼に関する情報は何も持ち合わせていなかった。今回の調査で、彼についても、僅かではあるが情報を得ることができた。

彼も明治20年代初期、久努村の助役と村会議員を務めるほどの人物であった。日向謹作が助役になる前に助役を務めていたのが彼である。

『沿革誌』の中で足立諦一郎が最初に登場するのは、情報No.12-1にある明治22年3月の卒業式への参加である。この時には唯一の「役場員」として参加している。彼の場合、助役になったのは明治22年6月30日であると明確に特定できる(情報No.12-2)から、卒業式があった同年3月時点では助役ではない。当時の肩書きは定かではないが、助役になる3ヶ月前に既に村の何らかの役職を務めていたことが分かる。

助役になって以降は、明治22年11月の天長節(情報No.12-4)や、同年12月終業式(情報No.12-5)、翌23年1月の新年拝賀式(情報No.12-6)、同年2月の紀元節(情報No.12-7)、同年3月の卒業式(情報No.12-8)に、いずれも助役の肩書きで参加している。

明治23年12月の終業式では参加している助役が「日向」に変わっている。明治23年末までのどこかの時期に助役を辞めていることになる。その後、明治25年1月の始業式には「議員」の1人として参加している(情報No.13-3)ので、助役退任後は村会議員になったものと見られる。明治25年11月の天長節にも彼は参加しているが、この時には肩書きは明確には記されていない。「村会議員町村吏員学務委員等」の1人としての参加であり(情報No.13-6)、これらの肩書きのうち、どれが諦一郎のものであるかは分からない。恐らくは、引き続き村会議員を務めていたのではなかろうか。

足立諦一郎に関して分かったことは以上である。

(5-4) 足立英三郎のこと

足立英三郎も筆者にとっては、戸倉新資料で用行義塾発起人の1人として、その名を見ただけの人物であった。彼についても今回、僅かながら情報を得た。箇条書きで示すと以下ようになる。

- ・明治23年1月、新年拝賀式始業式に「議員」の1人として参加。(情報No.12-6)
- ・同年3月の卒業式に「村会ノ議員」の1人として参加。(情報No.12-8)
- ・明治24年1月の始業式・新年拝賀式に「村会議員及有志者」の1人として参加(情報No.12-10)。彼の場

合は議員としての参加であろう。

- ・明治25年1月の始業式に、「議員」の1人として参加。(情報No.13-3)
- ・明治25年11月天長節に「村会議員町村吏員学務委員等」の1人として参加。(情報No.13-6)
- ・明治27年3月の卒業式に「議員」の1人として参加。(情報No.13-7)

彼もまた明治20年代に久努村の村会議員を務める程の人物であった。『沿革誌』から判明した足立英三郎の情報は以上である。

(5-5) 足立貫一と蘭草のこと

同じく用行義塾の発起人の1人である足立貫一に関しても、有志者として式典に参加したことがあること、石筆と蘭席を寄付したことがあることなど、僅かではあるが『沿革誌』から情報を得ることができた。いずれも明治20年代の情報である。時期の若い順に箇条書きで示すと以下ようになる。

- ・明治23年1月新年拝賀式・始業式、「有志者」として足立貫一が参加。(情報No.12-6)
- ・明治24年1月の始業式・新年拝賀式に「村会議員及有志者」の1人として足立貫一が参加。彼は「有志者」としての参加であろう。(情報No.12-10)
- ・明治25年11月天長節に足立貫一が参加。「村会議員町村吏員学務委員等」の1人として。足立は「等」に入るのであろうか。(情報No.13-6)
- ・明治26年11月25日、足立貫一が学校に石筆300本を寄贈。(情報No.8-6)
- ・明治26年11月26日、足立貫一が石筆300本を生徒に寄付。但し「記載ヲ誤ル」の紙片が該当箇所に貼付されている。何を誤ったのかは不明。(情報No.13-2)
- ・明治27年4月から6月頃の情報と推定される時期に、「本村国本」の足立貫一より「自己ノ設置ニ係ル蘭席会社製造ノ蘭席二枚」が学校に寄贈されている。(情報No.13-12)

これらの情報を見る限り、足立貫一は他の足立家の人物のように村政に関係する地位に就いていたことを示す情報は確認することができない。行事参加者の1人として登場する記録の中で、彼の肩書きが明記されているものは「有志者」のみである。

しかし、彼は用行義塾発起人の1人であると同時に、用行義塾の設立者として足立儀八と並んで既存の公刊文献で紹介されたことがある⁽²⁶⁾数少ない人物である。また別の機会に紹介するが、彼自身、家業としての医者を継いだ人物であるから、地元の名士に列せられる程の人物であったことが想像できる。さらに言うと、同じ医者であった実弟の足立寛は、のちに陸軍軍医となり頭職を歴任してその名を馳せる当該地域一番の出世頭である。加えて、また足立寛は若い頃には福沢諭吉と深い縁を持つ

特別な人物でもある。そのような弟を有する人物が貫一であるが、それらに関連するような情報は『沿革誌』では全く出てこなかった。

珍しい情報としては、貫一が蘭席を小学校に寄付していたことが分かった(情報No.13-12)。『沿革誌』からは離れるが、ここで足立貫一と蘭草に関する事柄をまとめて記しておきたい。

『沿革誌』を見る前に既に筆者は、足立貫一が出した書物として国立国会図書館に唯一所蔵されているものを見つけていた。それは『蘭作独案内』という20数頁ほどの小さなパンフレットのようなものである。国会図書館のデジタル化資料でそれを見た。奥付には明治27年1月8日印刷(「8」の部分のみ手書きの「八」。他は活字)、9日出版(「9」の部分のみ手書きの「九」と記されており、さらにその左側に全て手書きの縦書き(数字は実際には漢数字)で、明治27年1月9日再編、明治27年1月20日発行、と書かれている。従って、この書物が出版されたのは、学校に蘭席が寄贈される3ヶ月程前のことになる。

『蘭作独案内』の奥付には手書きで「編集兼発行人」と記され、その下に活字で「足立貫一」の名前が、さらにその名前の右側に「遠江國山名郡久努村國本百四十四番地平民」と印刷されている。この記録から、久津部地域には間違いなく足立貫一という人物が実在していたことを、戸倉新資料や『沿革誌』を知る以前に筆者は確認できていた。用行義塾の設立者として紹介する既存文献では、足立儀八と並んで、単に「貫一」と紹介されるだけであったが、貫一は間違いなく足立姓であることも同書から承知していた。

参考までに記しておくが、上の書物の奥付で足立貫一は編集発行人と記されていて、著者と記されていないのには理由がある。長瀬秀次郎という別人が述べたものをまとめたものが本書であり、足立自身が著した著作ではないからである。彼は編集人と言うべき立場でこれに関わったことになる。国会図書館に登録されている書誌情報では長瀬の名は一切無く、「著者」「出版者」とともに「足立貫一」とされているが、この登録情報は正確とは言えないであろう。

長瀬は備中撫川の農夫で、一昨年(明治25年)より篤志家の人々から依頼を受け、「中遠地方」(現在の袋井地域も入る地域)に来て、蘭作と製造の伝習をしたが、自分では文字が不自由なので、実地耕作諸君のために、これまでの経験をそのまま述べたまでである、と冒頭で長瀬自身が断わっている(2頁)。以下、蘭苗の培養から蘭草の植付、刈取、等々が述べられ、8点の挿絵もある。末尾に、この書物を出したあとで、畳表や花筵の織法や機具について別に一冊子を出すつもりであると記されている(20頁)が、その別冊子は確認できていない。

この書物の発行者が足立貫一であることから、彼も長

瀬を遠州に呼び寄せた篤志家の1人であることは間違いないであろう。貫一は当時、本気でこの地で蘭草栽培を実施しようと考えていたことがこの冊子から伺える。しかし、なぜ彼が蘭草の栽培を手掛けようと思ったのか、その理由や背景が全く理解できなかった。本書では足立自身の言葉は何も書かれていないので、すべて謎のままであった。そのような状態であったところ、全く予期していなかった『沿革誌』から、今回の新しい情報に出会うことになった。彼自身が、当時、蘭草を用いた敷物を作る会社を興していたのである（情報№13-12）。それがすべての理由であった。

もっとも何故、彼がそのような会社を始めたのかという根本理由は依然として不明である。久津部村は江戸時代から花菱はなひしろうが名産品として知られていたようで、寛政9年（1797年）刊行という『東海道名所図会』にも、「沓部」（くつべ）の名産として花菱が紹介され、それを「織りて諸国へ」商いをしていると記されている⁽²⁷⁾。花菱、花ゴザは、蘭草を色染めしたものを居座機で織って製造していたもので、幾何学模様が鮮やかなため、それを店に懸け並べている様は東海道「随一の大観」と評されたこともある⁽²⁸⁾。かつて地元の名産品であった蘭草の敷物を再興しようとして、この時期に彼が力を入れていたのかもしれない。

いずれにしても、足立貫一が自らの業として蘭草敷物を作る会社を自ら興し、そのために明治25年頃から県外の専門家を招き入れて、本格的に蘭草の勉強を始め、その一環として上の書物が作られたという事情が、今回の調査によって初めて判明した。

『沿革誌』の情報で見ると、足立貫一という人は、足立家の他の人たちとはやや異なり、村政に関わったことを示す情報がなく、明治中期には蘭席製造会社を経営する実業家としての顔を有することが分かった。やや風変わりな所がありそうな人物かもしれない。

6. まとめ

以上、袋井東小学校が保管する『沿革誌』を調査する機会に恵まれたことにより、用行義塾に関する新情報を幾つか発見することができた。足立貫一らの関連人物についても、これまでは『市史』や戸倉新資料でその名前しか分からず、どのような人物であったかさえ情報は皆無であったものが、今回の調査によって新たな情報を発掘することができた。彼らの中には、後の地域の村政で重要な位置を占める人物が何人も含まれていたことも判明した。

今回の調査で発見できた情報の絶対量は決して多いとは言えないが、しかしその全てが筆者には未知の内容ばかりであり、今回の調査は有益な成果をもたらしてくれた。

特に本誌本巻別掲拙稿で示した如く、用行義塾の場所と建物に関しては、今回の調査結果も取り入れて考察を行うことができたので、実態解明作業に大きな進歩が見られた。また、同じく別掲拙稿で示した通り、袋井東小学校のホームページで公表されている同校の年表掲載情報に関しても、修正が必要であると思われる箇所を幾つか発見することに繋がった。

今回の調査が契機となって、将来、より深い調査が、筆者以外の誰かによって行われることになれば、用行義塾以後の後身学校の歴史や、それらの学校が位置した当該地域の歴史について、さらに新しい知見が発掘されるのではないと思われる。そのような日が来ることを期待したい。

- (1) 《設立趣意書》を《 》で記す理由については拙稿「用行義塾と福沢諭吉」（『静岡理工科大学紀要』第22巻、2014年刊、所収）を参照のこと。
- (2) 『袋井市史 史料編四 近代現代』（袋井市史編纂委員会編、袋井市発行、昭和58年1月31日）299頁以下に収録の「一 用行義塾教則ならびに規則」がそれである。
- (3) 『袋井市史 通史編』（袋井市史編纂委員会編、昭和58年11月3日、袋井市役所発行）。
- (4) 『静岡県教育史 通史篇上巻』（静岡県率教育研修所・編集、静岡県教育史刊行会・発行）の発行年月日は昭和47年11月3日、『静岡県教育史 年表統計篇』（静岡県率教育研修所・編集、静岡県教育史刊行会・発行）の発行年月日は昭和42年3月31日である。
- (5) 松下正「近代教育の黎明期に学校を支えた人々」（磐田歴史の会『磐田人物往来』、磐田歴史の会・発行、平成12年9月23日、東海道400年祭エントリリー承認第216号、所収）51頁。
- (6) 『竣工記念 袋井東小学校のあゆみ』（昭和62年3月31日、袋井東地区文教施設後援会。以下『あゆみ』と略す）がそれである。『あゆみ』の「あとがき」（91頁）に「文責」として当時の校長・土屋恒次の名が記されているので、学校が編纂し、後援会が発行したものとみえる。竣工記念というのは、この時に、旧校舎が耐震校舎に建て替えられたことを記念するという意味である。筆者は袋井東小学校に保存されている資料の中からこれを見た。図書館等では、どこにも所蔵を確認できなかった。なお、この冊子のタイトルであるが、表紙を見ると「竣工記念 袋井東小学校のあゆみ」と読めるが、奥付には「袋井東小学校のあゆみ（竣工記念）」と記されている。「竣工記念」をどこに置くかで、表記が異なってしまう。本研究では、正式に示す時には、表紙を尊重して『竣工記念 袋井東小学校のあゆみ』と記すべきであるが、長くなるので『袋井東小学校のあゆみ』の題名を用いることにする。
- (7) 注(5)記載の松下論文にある「当時地域には阿部家・長坂家・松井家・東の足立家・西の足立家・大草家・日向家の有力者がいて郷校用行義塾創設の議を話し合った。設立資金の調達、建物の用意、教材の準備、指導者の確保等に当たっては想像以上にたいへんな努力をしたものと思われる。」（51～52頁）という部分がそれに当たる。このような記述は『沿革誌』のどこにも出てこない。ちなみに『あゆみ』3頁には、「（前略）その頃の久津部村には、阿部家・

長坂家・松井家・東の足立家・西の足立家・大草家・日向家等の有力者がいたので、こうした方々のことであろう。有力者中のどなたかが中心になって郷校用行義塾発足の議をまとめ、設立資金の調達、建物の用意、教材の準備、指導者の確保等にあって並々ならぬ努力をしたにちがいない。」とある。『あゆみ』の文章をほぼ丸写しにしたようになっていことが分かる。

(8) 前掲『あゆみ』、4～5頁。

(9) 同上、3～4頁。

(10) 同上、3頁。

(11) この『あゆみ』の著者は、戸倉新資料を知らないのは時期的に致し方ないとしても、『あゆみ』よりも前に発行された資料、例えば『慶應義塾百年史・下巻』（昭和43年発行）810頁に用行義塾の設立者名が紹介されていることも知らないようなので、用行義塾の発起人に足立儀八、貫一がいたということは全く念頭にない。そのため、『あゆみ』10頁、14頁で足立貫一の名を記しているにも拘らず、足立寛の兄であることは紹介しても、貫一が用行義塾を作った1人であったことの言及はない。また『あゆみ』22頁では、『沿革誌』の本文を写真で掲げながら、明治25年の御真影拝戴式（情報No.13-6）のことを紹介しているが、写真中の文章に式典参加者として足立貫一、足立英三郎、足立諦一郎、それに日向謹作らの名が記されているにも拘らず、やはり何の言及もない。足立貫一も、足立英三郎、足立諦一郎も、いずれも用行義塾発起人9名の人物であるし、日向謹作は『市史』にも登場し、筆者が用行義塾の「用務員」と推定した人物である。もちろん、用行義塾に関する研究が全く進んでいない時期に書かれた資料であるから、すべては止むを得ないことと考え、咎めるつもりは毛頭ない。

(12) 拙稿「用行義塾と戸倉新資料」（『静岡理工科大学紀要』第23巻、2015年6月1日、所収）99頁に紹介した新資料①に「現在ノ校舍ハ先ニ九名ノ発起ニテ親設セシ者ヲ用イ引続現在来用ス」とある。現在の校舍の「現在」とは明治14年のことを指し、当時の校名は公立小学割目舎である。9名の発起で親設した校舎とは、用行義塾のことを指している。従って、用行義塾以来、明治14年まで同じ校舎が使われていたことが分かる。

(13) 拙稿「用行義塾の基礎的研究資料（その1）」は『静岡理工科大学紀要』第22巻（2014年6月1日）に、「用行義塾の基礎的研究資料（その2）」と「用行義塾の基礎的研究資料（その3）」は『静岡理工科大学紀要』第23巻（2015年6月1日）に収録されている。

(14) 本誌本巻別掲拙稿「用行義塾の場所と建物について」を参照のこと。

(15) 拙稿「用行義塾と福沢諭吉」（『静岡理工科大学紀要』第22巻、2014年6月1日、所収）、及び前掲拙稿「用行義塾の基礎的研究資料（その1）」を参照。

(16) 前掲拙稿「用行義塾と戸倉新資料のこと」を参照。長坂の「坂」は戸倉新資料①では「坂」、『沿革誌』でも情報No.7-1、12-6等では「坂」であるが、情報No.13-6のみ「阪」の文字が使われている。本研究では、特に断りをしない限り「坂」で統一した。

(17) 注（14）に同じ。

(18) 足立隆二が足立英三郎の子に当ることは、太田実雄・原川定雄・共編『原川大和守関係者顛末』（昭和46年8月5日、袋井図書館蔵）13頁の系図から分かる。

(19) 前掲『あゆみ』89頁には歴代校長の一覧があり、「1代」として「清水清太 明11～明治15」の記載がある。

しかし、これは、『沿革誌 第一編』冒頭に置かれた「沿革誌編纂者一覧表」にある「校長氏名」が明治11年度の清水清太から始まっていることから、機械的に清水を「1代」と付しただけのようである。なぜ、明治11年を初代としてしまったのであろうか。明治10年以前の学校には校長がいなかったと言っていることに等しいことになるが、明治5年の用行義塾、明治6年からの久津部学校にも校長は必ずいたはずである。そのことを考慮せず、機械的に清水を初代校長と位置付けたことは軽率な判断ではなかったかと筆者は考えている。清水は『沿革誌』に校長として登場する最初の人物というだけであり、初代校長という肩書きは事実を曲げる恐れがあるのではなからうか。

情報No.4-2も明治11年以降の「職員」の一覧があり、筆頭に清水が置かれているが、こちらには「校長」の肩書きは付いていない。校長と明確に判断できる一覧資料は『沿革誌』では「沿革誌編纂者一覧表」のみであるから、『あゆみ』の校長一覧は、これに依拠したものと思われる。

なお、清水については戸倉新資料①に略歴がある（前掲拙稿「用行義塾と戸倉新資料のこと」参照）。

(20) 諸井についても戸倉新資料①に略歴がある（同上「用行義塾と戸倉新資料のこと」参照）。また、情報No.13-10からも分かる通り、若くして逝去したことを惜しむ地元の人々により記念の石碑が建立されている。同時に『諸井隣太郎君墓碑建設之顛末』（編集兼発行・阪部要司〔磐田郡見付町〕、非売品、明治27年9月7日発行。国立国会図書館デジタルコレクション）の題名で20数頁の小冊子が発行されている。

なお、その石碑は今日も現存し、袋井東小学校の東隣に位置する袋井東公民館の南側駐車場に面した場所に立っている。元々の場所がそこであったのか、元の場所からここに移されてきたものかは分からない。一度割れたものと見え、修復跡が残っている。右の写真は小栗が2015年3月23日に撮影したものである。



「諸井君之碑銘」と刻された石碑

(21) 筆者が初めて足立五郎作の名を見たのは、飯田宏『静岡県英学史』（講談社、昭和42年10月20日）の記述からであった。この書は用行義塾に関して重大な誤認があり（この件については別の機会に述べたいと考え、本稿では触れない）、かつ情報の出典が記されていない点で信憑性に疑義があることを断っておかねばならないが、五郎作を用行義塾の塾生の1人であったと位置付け、「当時の土地の素封家だった足立五郎作（掛川中学を経て、北海道札幌中学に入り、最も優秀な成績で同校を卒業、当時の英文論文は同家に現存）」（143頁）と紹介している。

足立五郎作については『岳陽名士伝』（明治24年10月17日出版、山田萬作・編集発行。浜松中央図書館蔵）に「足立五郎作君之伝」があり、詳細な紹介がある。そこに、学を志して東京に出た五郎作が「一族の長者足立寛を訪ね、その指導を受けたことが記されている（837頁）。足立寛は用行義塾発起人の1人・足立貫一の弟（前掲『あゆみ』10頁）であるから、五郎作もまたこの足立家の親族の1人で

あることが分かる。但し、足立一族のどの系列に連なるのか、足立寛とは具体的にどのような関係なのか、詳細はまったく分からない。

(22) 注(13)を参照。

(23) 管見の限りではあるが、そもそも用行義塾とその後身の小学校が位置した久津部村、及び同村が吸収合併された後の村である国本村とその隣の広岡村、さらにはこれらが合併して成立した後の久努村に関して、例えば歴代の村長が誰であったかということさえ、まとめて記録された資料は存在せず、詳細は今日も不明のままである。その意味で、袋井東小学校の『沿革誌』は、そこから日向謹作が村長・助役を務めていたことが判明したように、当時の村の歴史を知ることができる唯一の資料と言えるかもしれない。筆者は用行義塾関連の事柄のみを調査したので、確証をもって言うことはできないが、この資料から他の時期の役職者も全部調べ上げることができたならば、久努村地域の歴史を再考するのに役立つかもしれない。但し筆者には、それを行う意思も時間も無い。

(24) 前掲『諸井隣太郎君墓碑建設之顛末』8頁。

(25) 情報No.12-2で明らかな通り、明治22年から助役は足立謙一郎が務めていた。彼も用行義塾の発起人の1人である。その足立が助役として行事に参加したことが分かる最後は明治23年3月であり(情報No.12-8)、その後の行事に助役として参加するのが「日向」である。従って、明治23年のどこかで足立謙一郎から日向謹作へ助役の交代があったことは確実である。本文に記した通り、明治23年以降の助役が日向謹作であることは証明できているが、その就任月日を特定できる材料は今のところない。なお、これも本文に記した通り、日向のあとの助役も「足立」であるが(情報No.13-9)、これが足立家の誰であるかは不明である。

(26) 例えば、注(11)で紹介した『慶應義塾百年史・下巻』がそれに該当する。

(27) 『東海道名所図会 復刻版 上巻』(平成11年8月8日、羽衣出版。浜松中央図書館蔵)486頁に「名産花菱 沓部村の名物として花菱を織て諸国へ買ふ」と記されている。「買」は「商」と同じ意味。同書の原本が寛政9年刊行のものであることの記載は同書1頁にある。

(28) 八木洋行『東海道名物膝栗毛』(2009年6月23日、静新新書、静岡新聞社)202頁。「海道随一の大観」と記したのは『東街便覧図略』である。湿地帯であった昔の袋井辺り、蘭草の栽培が盛んであったらしい(同)。それなのに、足立貫一らが、備中から蘭草栽培の専門家を招き、学ばなければならなかったということは、既に明治の頃には袋井地域での蘭草栽培は衰退し、専門家が払拭していたことを意味することになる。